

「かぞ市議会だより」表紙写真公募要領

1 趣旨

市民の皆様に親しまれ、議会活動をより身近に感じていただく取組の一環として「かぞ市議会だより」の表紙に掲載する写真を公募する。

2 募集内容

加須市に関連する行事、風景、人物、その他季節に合うもので、「かぞ市議会だより」3月1日号、6月1日号、9月1日号、12月1日号の表紙として掲載する写真。

3 応募資格

加須市内在住、在勤または在学の方

4 応募規定

写真は、次のいずれにも該当するもので、「かぞ市議会だより」1号につき1人2枚まで応募できるものとする。

なお、応募に係る費用は全て応募者の負担とする。

- (1) 応募者本人が撮影したもの
- (2) 応募時点から概ね1年以内に撮影された未発表のもの
- (3) 人物が特定できる場合は、被写体の承諾を受けたもの。ただし、被写体が未成年の場合は、保護者からの承諾を受けたもの。

5 応募期間

年間を通して随時応募受付とする。

6 応募方法

別紙応募用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送(デジタルデータを保存したCD-R等電子媒体を同封)、またはメール(デジタルデータ添付)で申し込む。

なお、応募された写真及び電子媒体は返却しないものとする。

7 募集方法

「かぞ市議会だより」及び市議会のホームページ等で募集する。

8 審査

- (1) 市議会だより編集委員会にて応募写真を審査し、表紙としてふさわしい写真を選出する。
- (2) 応募写真は、応募から概ね1年間は選考対象とする。
- (3) 審査に関する問い合わせには応じない。

9 掲載方法

- (1) 市議会だより編集委員会で選出された写真を「かぞ市議会だより」の表紙として掲載する。
- (2) 応募者(撮影者)の氏名、写真タイトル及び撮影場所を掲載する。ただし、氏名の掲載を希望しない場合は、応募用紙にその旨記入する。
- (3) 応募された写真は、必要によりトリミング等の画像編集を行うことを了承しているものとする。
- (4) 応募された写真は、無償で加須市議会が使用することを許諾したものとする。
- (5) 応募された写真は、市議会だよりの表紙、その他のページに掲載するほか、市議会のホームページ等に掲載する場合がある。

10 注意事項

- (1) 応募された写真の著作権は応募者(撮影者)本人に帰属する。
- (2) 応募した号の発行前は、他媒体での発表等を行わないこと。
- (3) 応募から概ね 1 年間の選考対象期間中に、応募写真を他媒体で発表した場合は、すみやかに取り下げの連絡をすることとする。
- (4) 応募写真が他媒体で発表済であることが判明した場合、「かぞ市議会だより」への掲載を取り消す場合がある。
- (5) 応募写真に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、加須市議会は一切の責任を負わず、その責任及び解決はすべて応募者に帰属するものとする。
- (6) 応募された写真は、すべて「かぞ市議会だより」に掲載されるわけではない。
- (7) 応募した時点で、本注意事項すべてに承諾したものとする。

11 応募・お問い合わせ先

加須市議会事務局(加須市役所本庁舎4階)

住所:埼玉県加須市三俣2丁目1番地1

電話:0480-62-1111(内線 411)

メールアドレス:gikai@city.kazo.lg.jp